

2 番 廣 田 幸 照 議 員

議長（大西慶治君） 通告順 1 番、廣田幸照議員の一般質問を行いますので、廣田幸照議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 1 番、廣田幸照議員の発言を許可します。

廣田幸照議員。

2 番（廣田幸照君） おはようございます。議席番号 2 番、廣田幸照でございます。通告に従いまして 2 点質問を申し上げます。

まず第 1、道の駅奥伊勢おおだいの経営についてお尋ねをいたします。

本年 6 月議会に、道の駅奥伊勢おおだいの平成 22 年度の経営状態について報告がございました。昨年 1 月 1 日から 12 月 31 日の 1 年間の収益は、1111 万 9586 円の純利益でございました。一昨年は 742 万 7639 円の純損失でしたから、一転して 1100 万円余りの純利益はよくやったと高く評価してもよいのでしょうか。ところが、その財務諸表をよく読んでみますと、町からの補助金が収入として 2484 万 9500 円計上されており、実質的には 1372 万 9914 円の赤字であります。

質問の 1 番目でございます。町からの経営安定補助金という補助金が入っていないければ、あるいはそのほかの補助金もあるようでございますけども、1370 万円余の赤字であるという私の指摘は、正鵠を得ているのでしょうか。的を得た指摘でしょうか。

2 点目です。昨年一般質問でも、赤字体質の道の駅と指摘をさせていただきましたが、どの部門が赤字になっているのか、お伺いしたい。どの部門が赤字の原因をつくっているのか。どのように把握されているのかお伺いします。

3 点目でございます。生産者が委託販売という形で道の駅に販売を委託しているのは、野菜を主とした農産物、菓子や干物、大台茶などの加工品、それに木工品や趣味の作品などがあるわけです。これらは 15% から 20% の手数料を支払って委託販売を行っているわけです。売れ残ったものや傷んだものは生産者が引

き取り、道の駅はリスクを背負っていないわけです。私はこの部門は赤字になる部門ではないと考えています。この部門の収益率はいかほどですか。

次に、食堂という部門があります。食堂の利益率はいかほどですか。赤字になっていませんか。

5点目です。大台バーガーやソフトクリームを売っている屋台、これの収益率はいかほどですか。

6点目、惣菜を提供している加工部門の収益率はいかほどですか。以上、部門別の収益率をお尋ねをしております。

7点目です。正社員が駅長1名だけで、あとはパート、またはアルバイトという従業員の状況を改めまして、正社員として18名の方を雇用してから2年目になります。現在は正社員は16名になっているようです。人件費関連費用が販売費及び一般管理費に占める割合は68.2%となっております。ある経営診断ソフトに経営状況報告書の数値を打ち込みますと、生産性が低いと診断結果が出ております。過剰な人員を抱えているのではないのでしょうか。

8点目であります。道の駅の駅長は、以前同じ第三セクター宮川物産の経営責任者でございました。現在も宮川物産に勤務している実態があるようです。いかなるいきさつで2つの第三セクターで働く実態が生じてきたのか、多くの町民が疑念を持っている点であります。担当課によれば、宮川物産の主力商品であるキャラブキの味付けについて、後任者に伝授しなければならないこと、機械設備が古くトラブルが生じやすく、その都度調整に出向かう、こういうふうな状態です。そして元の責任者が出向いて調整を行っているというふうな説明を受けました。

このような職人技を持つ人物をですね、第三セクターの1つの部門から引き抜けば、宮川物産の経営が成り立つことは困難であります。新駅長が就任してから今まで1年9カ月、そのような異常な形が続いておるわけです。ご本人も各所で、「両方とで給料もろてええな」というふうな、からかいを含んだ声をかけられて

いるようで困惑しておるようです。かような事態をもたらした任命者たる取締役社長、大台町長の責任は重大であろうと考えます。ご見解を伺うとともに、このような事態の解消の道筋をお示しいただきたい。以上、8点お尋ねをいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは道の駅の経営についてお答えをいたします。

この道の駅の経営状況でございますが、平成22年の第7期では、売上高が3億2900万円余ございました。売上原価が2億4700万円余ございましたので、総利益は8208万円余となっております。売上総利益から販売費及び一般管理費の販管でございますが、8972万円を引きました763万7007円が営業損失となっております。で、営業損失に営業外収益とその費用を差し引いた経常利益につきましては、1147万9000円余となっております。

1点目の補助金が入っていなければ赤字ですかということにつきましては、この経常収益には営業外収益として平成16年から平成21年度の6年間の累積した赤字を補てんするための経営安定補助金1737万8000円と、それからポスシステム等や施設修繕のための補助金747万1500円が収益として入っておりますので、この補助金があれば、1336万9000円余の経常損失となってくるわけでございます。

で、2点目の、どの部分が赤字の原因か。また3点目から6点目の収益率について関連しておりますので、一括して説明をさせていただきます。平成22年第7期の売上高3億2900万円余の内訳といたしましては、農産物、加工品など、生産者の皆様の委託販売が2億6182万2000円、食堂が4352万5000円、地元産物を使った惣菜工房が1393万5000円、大台バーガーやソフトクリームを販売します屋台が980万9000円となっております。これらの収益率につきましては、人件費、光熱水費などの一般管理費を按分するのが大変難しいことから、従業員数に応じて経費配分をいたしまして、各部門の収益率を算出いたしますと、農産物等の委託販売部門が10.6%、屋台部門は28.

3%で黒字になっております。食堂はマイナスの37.6%、工房でマイナス38.5%の赤字と聞いております。

次に、7点目の職員の雇用状況でございますが、正社員16名、パート5名、アルバイト5名、嘱託1名の計27名となっております。議員ご指摘のとおり、平成22年第7期におきます人件費の関連費用が、販売費及び一般管理費に占める割合が68.2%となっております。他の第三セクターでは観光振興公社が57.6%となっておりますので、やや高めになっている状況でございます。この人件費を抑制するため、昨年度3名の職員が退職いたしました。新規採用せず、また23年の夏季賞与をカットするなど、人件費の削減に努めております。その結果、先ほど報告させていただきました23年1月から3月までの第8期決算では、人件費関連費用が、販売費及び一般管理費に占める割合が65.7%に減少いたしております。今後さらなる経費削減に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

8点目の駅長の職務体制についてでございますが、現駅長は、平成22年2月の取締役会で承認をされまして、駅長に就任するまで三セクの宮川物産の責任者でございました。で、宮川物産は平成22年5月に、新たに責任者を採用いたしました。一身上の都合により7月に退職をされまして、再度10月に責任者を採用いたしました。宮川物産の責任者不在時には、駅長が応援に駆けつけておりまして、責任者の採用後も機械のメンテナンスや製造工程について、アドバイスのため、後任の指導等で宮川物産に出向いております。で、宮川物産の責任者業務は、製造面、営業面など多岐にわたっておりまして、全く業務に携わっていなかった者には、すべての業務をマスターするには時間を要するものでございまして、駅長の休みの日や道の駅の業務を済ませ、宮川物産への応援に駆けつけているような状況でございます。

しかしながら、新たな責任者も採用から1年近くになってきましたので、そろそろ一人立ちしてくれるものと思っておりますので、今後の宮川物産の状況も見

ながら、道の駅の駅長職に専念できるものと考えておりますので、ご理解をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） 8点目のですね、任命者たる取締役社長、大台町長の責任は重大であると指摘しましたけども、それについては明確なご返答いただけませんでした。再質問に移ります。

平成21年の1月1日から始まる第6期の営業報告書には、今後の課題として、各部門の適切な人員配置、各部門の収支分析等々5点があげられておりました。新しい駅長が就任されて、今までなされてこなかった各部門の収支分析が行われることに、大きな期待を持ちました。私は先ほど町長が数字であげられましたように、加工部門と食堂部門は赤字であろうというふうな予測をしておりましたが、加工部門の収益は38.5%の赤字、食堂の部門が37.6%の赤字というふうな数字をいただきました。これはやはりもう少し丁寧に経営実態を示す数字をいただいて、私たちも一緒に道の駅を心配していかなければいけないところでありますので、今後も努力をいただきたいと思います。

新しい駅長が就任されて、今までなされてこなかった各部門の収支分析が行われることに期待を持ったわけでありましてけども、22年度の経営報告書、つまり第7期になりますけども、その一端さえありません。どの部門の、どの費目が収入に、あるいは支出に、どのような影響を及ぼしているのかが、収支分析であります。担当課は「ポスシステムが導入されたのが22年度の7月からで、分析する資料が揃いませんでした」と、説明をいただきました。私の理解ではポスシステムは売上状態をジャストインで示すもので、収支分析まで及んでいないと、こう考えておりましたけども、インターネットで調べてみますと、ソフトによっては収支分析をかなり詳しくできるというわけで、450万円で導入されたポスシステムというのは、どのような機能を持っているのか、機能を持っていながら、それを使いこなせなかったのか、そういうようなことについても疑問を持つとこ

るであります。

22年度に経営分析をすると報告書に明記しながら、されなかった理由は何だったのでしょうか。また、そういう経営分析をすると言いながら、されなかった状態について、社長である尾上町長はどのような指導をなされたのか、お伺いしたいと思います。

2点目でございますが、関連する資料として、駅長の就任以来の勤務実態及び宮川物産での勤務状況を示す情報の公開を求めました。その結果、ここに「公文書不存在決定通知書」というのをいただきました。私が請求したのは、第三セクター奥伊勢おおだい、駅長の平成22年1月から平成23年8月までの勤務状態と、宮川物産における勤務状況を示すタイムカードと給与明細というものを、示していただくようお願いしました。それに対して、「公文書が存在しない理由」として、「駅長に対する道の駅奥伊勢おおだい、及び宮川物産の勤務状況を示すタイムカードと給与明細につきましては、町で管理していないことから、開示することはできません」と、こうありました。公文書の開示請求にはですね、公文書であるかないかというところがネックでしたね。公文書は多分この経営状況報告書一本だけが、公文書だと思います。ただ、大台町はですね、77%、今、増資しましたから80何パーセントになってますけども、そういう資本を投下して経営しとる第三セクターですわね。

私がこのような情報公開を求めたのはですね、部門別の収支状況についても同じことを尋ねて、同じ返答でございましたけども、町民の誤解を解いていただくですね、一つの機会だろうと思ったんです。これに積極的に対処されなかったのは、もう誠に残念と申すほかないわけです。代表権を持つ社長である尾上町長は、この経営状況報告書に至った経営数字をどこまで承知されて、どこまで経営状況を把握して、どのような姿勢で経営にあたっているのか、私も疑問に思うわけです。大台町の情報公開条例第16条、出資団体等の情報公開について記載がございまして、「町が出資し、または財政上の援助を行う法人、その他の団体のうち、

町長が別に定める団体は、財務その他経営状況を説明する情報」、これはこの経営状況報告書ですね。そしてさらに、その「保有する情報の公開に努めるものとする」と、だから、この経営状況報告書以外にも、持っている情報は公開するという努力義務があると思うんです。

私は道の駅と宮川物産双方のタイムカードを突き合わせてですね、道の駅に行っている日に、宮川物産に行っていると、町長のさっき説明されたように、道の駅の勤務が終わってから宮川物産に行っておる。そういう状況がきちっと把握されて、町民に、駅長はこのような努力をなされているんだというふうなことが、知らずことができるだろうと思ったわけです。多事多端ですね、多くの懸案を抱えながら、道の駅の経営まで町長ご自身が把握されるのは、困難をきたすと思いますけども、それに対処するのが担当課の役割だろうと思うんですよ。文書の不存在という回答だけで、事実の解明はされたんでしょうか。町民の方の誤解を解くための努力をお示しいただきたい。

3点目にですね、22年度予算で経営安定補助金として1737万8000円を計上いたしました。これは今までの積み重なってきた赤字なんですね。第5期でしたかね、70何万円かの黒字に転換したときがありましたが、それ以外はずっとこう赤字なんです。これが1737万8000円です。この累積損をゼロにして、新駅長を応援しようというのが、町長の、町執行部の意図だったろうと思います。そういう意図を感じましたので、私も賛成をいたしました。

しかしながらですね、結果は補助金は差し引けば700万円余の赤字と、先ほどの答弁をいただきました。この赤字体質を改善する長期のビジョンはないんですか。長期のビジョンというものを、長期というよりも、もう中期、あるいはもう今日からでも始めなきゃいかん、そういうようなことがあると思うんです。

4点目ですが、今定例会に補正予算第8号に、道の駅奥伊勢おおだい経営安定補助金として950万9000円が上げられております。第7期、すなわち平成22年1月1日から2月31日、及び会計年度の切り替えによる今年23年1月

から3月の赤字、この2つの赤字を合算してですね、町財政から出費して経営安定を図ろうと、しようと思う、こういう意図だと思うんですけども、これはやはり強く再考を求めなきゃいかんな。赤字の発生がどこから、どのような要因でもたらされたものかを、はっきりさせることが必要なんです。その対策がとられない限り、次年度もまた赤字が続くことが予測されます。ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 4点ほどいただいておりますが、まず1点目のですね、各部門での収支分析でございます。この収支分析について、22年の経営報告書の中にも、そういった分析をやっていくということで、記載はさせていただいた。結果的に、何もされていないやないかと、こういうようなことでございますが、私も、そこまでこう一つひとつ追えながら、やっていけるものでもございません。当然、会社のほうでそこら辺は追えつつ経常の収支、安定してくるのかというようなことは、日々見つめながらですね、改善を加えていくと、こういうようなことでもございます。

したがって、その赤字体質を解消するためのですね、長期的なビジョンというふうなことでなしに、今はもう始まっておりますけども、すでに手を加えながら、先ほど答弁しましたように人件費部分とか、いろんなところで改善に向けての取り組みが、もう始まってきておるということで、その点、ひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

で、勤務実態のことでございます。この駅長の就任以来の勤務実態、またその勤務の状況でございます。このことについて情報公開請求をいただいたところでございますが、この資料につきましてですね、当然、町長の部門にはないと、こういうことでございます。それはあくまでも会社の管理ということでございますので、その部分については、ご理解をいただきたいというふうに思っております。私もこの道の駅のですね、代表取締役ということで経営状況、あるいは現場の状

況につきまして、定期的に駅長からは口頭で報告をいただいたりしているところでもございます。

基本的な考え方としましては、その道の駅、あるいは他の三セクも含めてそうなんですけども、細部のところまでですね、口を出すつもりはないということでございまして、それぞれ会社の中で、ベストと考えられることをやっていくべきではないかなと、こう思っているところでございます。大きな意味での舵取りを行っていかねばいかんと、こういうふうに思っているところでございます。そういうことで、このコストの削減等々も含めながらですね、今後の経営についてもしっかりと対応していかねばならんと、こういうふうに思っているところでございます。

またこの、先ほどの駅長の勤務実態等を示す文書というのは、これは当然、町にはないということで、お示しすることはできませんでしたが、この部門別の収益率等につきましては、先ほどこのように報告をさせていただいたということでございます。こういったようなことについてもですね、しっかりと会社の中で、役員会も通じてですね、改善に向けて取り組みをやっていかねばいかんあということで、今後、指摘をさせていただきたいと、こう思っているところでございます。

また、3点目のですね、この11年にオープンしましてから、それぞれ約3億円を超えるような売上を示して、集客をしておりますけども、そういった意味では、この集客力というものはトップクラスではないかと、県内でもトップクラスやないかと思っております。昨今ですね、生産者の方々の高齢化というふうなこともありまして、納品される農産物が減少傾向にあるというようなことでございますが、その買う野菜、品物が無いということになってまいりますと、お客さんの店離れというようなことも危惧されるところでございます。今後ともこういった講習会の開催とか、あるいは生産者のレベルアップなり、あるいは生産される方々の増加というようなことも図って行かねばならないところでございまして、

ここら辺もしっかりと取り組んでまいらねばならないなと、こう思っておるところでございます。今後5年、10年ということで、その後においてもですね、生産者も多く参加され、そしてまた消費もされてというような形をつくり上げて行かねばならんなど、こう思っているところでございます。

あとこういう地産地消の推進を図る中で人件費の削減も含め、コストの削減も図りつつ、赤字体質の解消を図っていききたいと、こう思っているところでございます。

また、4点目ということで、今回、補正予算のほうにも上げさせていただきました950万9000円の道の駅の経営安定補助金でございます。このことにつきましても、この地場産業振興基金の中で、対応しているところでございますが、こういうものも含めて、この道の駅だけではございませんが、ほかの三セクにつきましても経営が非常に厳しい中で推移をしておると、こういうようなことでもございますので、何も削減、削減ばかりでは、それこそモチベーションも社員も上がらないというようなことでもございますが、そこら辺のバランスも見ながら、対応してまいりたいと、こう思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） ちょっと時間を止めていただけませんか。答弁の漏れがいくつかありますので。

議長（大西慶治君） はい、続けて、すみません、お願いします。

2番（廣田幸照君） 時間を止めていただけるんですか。

議長（大西慶治君） 止めるわけにはいきませんので、続けてお願いします。

2番（廣田幸照君） 答弁漏れがいくつかあるんですよ。まず、再質問の1番目にですね、町議会に報告しながら、取り組まれなかったことについて、ご理解をいただきたいと、これでは一旦議会に報告してですね、「やります」と言うたことですから、やってもらわんと、これは何のための議会かということになるわ

けです。

それから2点目のですね、情報の公開に努めるという努力義務なんですけども、収益率は確かに言っていただきましたですよ。ただですね、町民の疑念とするところを解明する、このタイムカードを突き合わせて云々というのは、担当課でもできると思うんですね。別の会社であろうと、なかろうと。町が82.5%と思うんですけども、現在ですね、出資しておる大きな力を持ったところなんですよ。それをね、当たり障りのないところだけ言ってもらって、どうもこう危ういところは避けていくという態度は、これ「理解してください」と言っても、これはちょっと無理なんですね。

さて、それも含めて、第3次のところでお答えをいただけるかと思います。できれば町民の誤解を解くための努力、そのための事実の解明をするという、ご返答をいただきたいと思います。

それでは、3次質問になりますけども、答弁をいただいたわけですけどもね、1円の販売シールを発行するにも、1枚の包装用ビニールについても、経費を考えているのが、生産者たる農業者なんです。それに対して運営する町、そして道の駅の姿勢、これには真剣に農業に取り組み、道の駅おおだいを通して、この地域のにぎわいに貢献して、そのにぎわいをさらに図ろうとする生産者に対して、これは誠に不誠実と言わざるを得んと思う。この施設はですね、13年前に、当時の千原町長が、道の駅開設するときに出しました目論見書にありますけども、個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや、道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待できます。こう書いてあります。

で、確かに、先ほど町長が申されたように、あそこは一つの核になっておるんですね。この核がですね、段々さびれていくようなことになってはいけないと思うんです。

そういうですね、当初の目標を達成させるためには、より開かれた経営を目指

す必要があるわけです。第三セクターがいつまでも町の補助金を頼りに経営を続けるということは、総務省の見解、自立経営ができる見通しをつくり、第一セクターは、つまり町は株式売却という手法で手を引くのが望ましいとした見解にも、いささか逆行していくことになるわけです。

先ほど町長も少し申されましたけども、この第8期といいますかね、23年の1月から3月までの3カ月の営業報告が、この議会で報告されましたけれども、そしてまた、それに対していろいろな議員からいろいろな、特に駅長の勤務体制に対して質問がございました。この3カ月で173万9677円の赤字になっているわけですよ。1年で換算しますと695万8708円となるわけです。収支分析もされない、どこで赤字が出たのかということも分析されない、それを改善することもされない、そのまま赤字を垂れ流していくということになるわけです。

そしてね、もう1つ重要な最近の動きがあるのです。経営努力というのがですね、楽なほうへ楽なほうへ流れているように思うんです。今まで7時だった就業時間を6時に切り上げる。1時間切り上げる。お客さんが少ない時間帯なんでしょうね。それから正月三が日でしたかね、休みがあるだけで、あとは年中無休で開いております。それを1週間に1回、あるいは2週間に1回休みをつくると、こういうふうなことも目論んでいるようです。そのほか、たくさんの方が積み重なってきて、生産者、特に委託販売している農業者は、もう一回管理会社へ戻してほしいなという声もあるわけです。以前にも申し上げましたけども、町民を対象とした一株株主を公募してですね、町民を、町民が盛り上げていく道の駅おおいとなってほしいわけです。これはこの大台町の宝です。そのためには増資の手段として、経営の安定を図る。一株株主をつくっていくというのが大事じゃないかと思うんです。

町は現在、89.5%の株式を持っているようです。51%以上あればですね、いろいろな人事もされる代表権も持てるということで、この38%を公募対象にしましたら、一株5万円ですから、1100万円の町民からの出資を得ることが

できるわけです。そうすれば町民の意見が経営に反映されて、町民も、また私たちの道の駅なんだということですね。委託販売するほうも、買うほうも、消費者のほうも、常にこういう意識を持って道の駅に来ていただけると、こう思うんです。そういうような私の提案に対して、先ほどの2次質問での答弁漏れも含めて、ご答弁いただけたら有り難いと思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この議会に、年に一度の報告をさせていただいているところでございます。これは報告というようなことで、当然50%以上出資している会社の業務につきまして報告する義務があると、こういうようなことでございます。そういうことで、一応やるというふうなことで、これは会社の中でもですね、そういうような形で申し上げてきております。

こういうことで、私もこの確認もせずにですね、ここまできていると言うことは大変申し訳ないと思っておりますが、ご指摘のようにですね、今後しっかりと収支分析、しかも部門別に、しっかりとできるように指導してまいりたいというふうに思っております。

また、情報公開につきましてはですね、これはタイムカードなり、給与関係資料というようなことは、これは当然もう町にはございません。これはもう言うたら会社の中での、会社の中に存在する部分と、こういうようなことでもございます。それを町のほうで情報公開するというようなことは、いささかちょっと筋がおかしいのではないかと、こういう認識を持っているところでございます。

で、そのことがですね、町民の皆さんの疑念と、こういうようなことでもございますので、こういったようなものも情報公開ということになしに、そういう声をですね、あるいは指摘をいただく中で、町としても調査はさせていただかならんと、こういうふうに思っているところでございます。しかるべき対応をさせていただきたいと思っております。

また、株式の売却というようなことで、総務省の見解があるということでもござ

います。この株式売却というようなことで、町が手を離していくというようなことも、それ一つの手段であろうというふうに思っております。ただ、今ですね、こういう状況の中で離していく中で、手数料なんかでも非常に安い。あるいは販売単価も低いと、こういうような状況があるだろうと思います。そういったようなことも、いろいろ選択もしながらですね、そういうような方向性というようなものも、模索していければなあというようなこと思っているところでございます。

しかし、この一株株主というようなことで、ご指摘がございました。これについてはですね、町のほうも2600万円の出資をさせていただいておりますが、この2600万円、町民の皆さんの税というようなことでもございますので、それぞれがご負担をいただいておりますということで、これはこれまでもずっと同じように盛り上げていただいていると、こういうふうに思っております。今後ともそういうような形で、しっかりと応援をしていただきたいというふうに思いますし、また町のほうも、そしてまた駅のほうもそれに応えてですね、努力を行っていかねばならんなど、こう思っているところでございます。そういうことで一株株主につきましては、現在、町がこのような形でやっておるというようなことでもございますので、ご理解を賜りたいなど、こう思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） それでは2点目に移ります。

大台町総合計画の前期基本計画、施策自己評価と後期基本計画への反映について、お尋ねいたします。去る6月の7日、議会全員協議会で、第1次大台町総合計画の前期基本計画の施策自己評価が提示されました。この評価書はその後、大台町6地区で町政懇談会を催され、そこで説明され、住民の意見を求めて、それを反映した後期の基本計画を策定し、さらに9月町政懇談会を通じて説明をするとのことであります。今議会で、この後期基本計画の素案を、第1次素案をちょうだいいたしました。それを基にして、町政懇談会に臨んでいただいた。そこで

いただいた意見をもって、学識経験者2人を含めた審議会にかけて、そこで後期基本計画を、この2、3月ごろに仕上がるというふうに思っておるわけですが、この自己評価がどのような意味を持つかを考えてみたわけでありませう。

評価5は、十分取り組めた。以下1ポイントずつ下がりますして、評価1は、ほとんど取り組めなかったという5段階、全然取り組めなかったというのがあってゼロとあるんですが、これはカウントしなくてもいいと思うんです。5段階です。効果5は、顕著な効果、またこれも1ポイントずつ下がりますして、評価1はほとんど効果がなかったとなります。例えばですね、評価5、十分取り組めたというのは5個あったと、5項目あったと、5掛ける5で、 $5 \times 5 = 25$ 点と、評価4が4つあったら16点と、こういうものを足しまして項目で割りますと、加重平均というのが出ます。で、加重平均を出してみましたんですが、自己評価において取り組む姿勢よりも、効果が上回ったのが、美しい環境のまちづくり、取り組んだよりも効果はるかに上がった。3.76というポイントに対して4.41というポイントであります。効果がね。

取り組む姿勢よりも効果が下回ったのが、教育・文化振興のまちづくりと、安全・安心のまちづくりであります。で、取り組みに対するポイントとその効果がほぼ等しいのが、産業振興と交流のまちづくり、そしていきいき健康福祉のまちづくりであります。担当課が高評価をしている施策は、大台地区の簡易水道を統合して、安定的に水を供給する事業、高度合併浄化槽の設置を市町村型で推進する事業、J V E R制度を含む林業施策、地域公共交通の確保、防災行政無線等戸別受信機の整備など、いわゆる箱ものと呼ばれるものが大多数を占めております。

そこで質問をいたしますが、私は三瀬谷地域を対象とした町政懇談会には都合で出席できませんでしたが、残り5地区にはすべて出席をいたしました。この総合計画の自己評価について、各会場での町民の皆さんの評価の紹介をしていただきたいと思うんです。

2点目に、前置きとして縷縷申し上げましたんですけども、私自身、いろんな角度から分析をしてみまして、一定の評価値を出そうと、こう試みたんですけども、その評価値を見出すことができませんでした。なぜかと、こう自問自答をいたしまして、総合計画前期基本計画は、現状分析する、問題点を指摘する、その解決方法を記述するというような三段階で構成されているようです。しかし、具体的な数値目標、達成目標が設定していないからですね、曖昧な評価になるわけですね。それに町民の皆さんからも、目に見える形での、いわゆる箱もの、つまり統合簡易水道や合併浄化槽など以外、十分に取り組んでいただいて、顕著な効果があったという評価がいただけないんじゃないかなと思っているんです。

また、3点目でございますけども、3月議会で大台町の明日の農業についてお尋ねしますという表題で、一般質問を行いました。総合評価の農業部分について、記述されていながら施行されていない点を、担当課にお尋ねをいたしました。そうしたところ、記述してあることによって、総合計画に書いてあることによって、国や県の事業が展開されてきたときに、その受け皿になることができる。だから書いてあるんだという説明を受けました。それも必要な行政のテクニクであるとしたら、総合計画の主要事項について、達成できる数値目標を記述した別文を作成したらいかがでしょうかと考えます。

4点目でね、これは私もちょっと申し上げようかどうか迷ったんですけども、言葉尻をつかまえてもの申せで、いささか恐縮ですけども、取り組みのポイントで3点を与られている、適度に取り組めたという評価について、誤解といいますかね、十分理解されてない。そういう向きがあります。私もそうです。私も理解十分できてない。で、ある会場で横に座っていただいた方が、ひそひそとこうささやいてくれました。「この適度に取り組めたとはどういうこと」、「私もようわからんのやけども、全員協議会でも言うたんだけども」という話をしたんですけども、「適度に取り組んでいただくために、町職員がいるのではない」と、こういうふうに言われまして、「すみません」と謝りを申し上げたんですけども、

この項目は削除したほうがええのかなあというのが、私の感想ですね。適度に取り組むというのは、どうもその言葉として印象が悪くないと、こういう気がいたします。4点、感想も含めてご質問いたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは総合計画の前期基本計画、施策の自己評価と、後期基本計画への反映につきまして、まず1点目の、その自己評価について、町民の皆さんの評価についてでございます。

本年度の町政懇談会は、大台町総合計画の後期基本計画策定に向けまして、町民の皆様のご意見を、あるいはご提案をいただくことを目的として、施策自己評価を資料として、6月の21日から30日まで、6地区で開催をさせていただきました。参加いただいた町民の皆様は、6地区合計で248名でございました。

で、お寄せいただきましたご意見、ご提案は、評価の方法や、評価が適正であるか、否かのご意見のほかに、評価項目から各事業へのさまざまな要望、提案などを賜りました。具体的な意見やご提案の一部を紹介させていただきますと、「取り組み状況が評価の説明だけでなく、自己評価を用いているため、見やすく、目安になった」とのご意見の一方で、「自己評価であり、評価が甘い。」「策定委員の評価や町民の評価をもらうべきとのご意見や、個々の取り組みの中で、評価に疑問を持つ」といったご意見も多くいただきました。

また、「評価の裏付けとなる具体的根拠がない。」あるいは「今後は数値目標を定めて評価すべき」や、「計画終了までに数回の評価を行い、PDCA、計画実行評価、改善を行うことや、自己評価を後期計画に反映させなければならない」といったことなどの、ご提案をいただいたところでございます。

で、今回初めて施策の自己評価を行いまして、町民の皆様にお示しをさせていただいたところでございますが、多くの方からご意見をいただくことができたことを、ありがたく思いますとともに、いただいたご意見を真摯に受け止めて、後期基本計画策定の参考にさせていただきたいと考えております。

2点目の目標達成が設定されていないために、顕著な効果があったと評価いただけないのではないかということでございますが、この前期基本計画に対する町民の皆様の評価につきましては、さまざまな評価をしていただいていることと思っておりますが、町政懇談会でもご指摘をいただきましたように、前期の基本計画には、目標の達成状況を評価するための具体的な数値目標を取り入れていないことから、取り組みの状況や効果について評価するには、わかりづらいものとなっております。で、後期基本計画の策定にあたりましては、こうした点も十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、3点目の総合計画の主要事項について、達成できる数値目標を記述した別文を作成してはどうかということでございますが、2点目でも少しお答えいたしましたんですが、町民の皆様に評価していただだけやすいように、後期基本計画の本文中に具体的な数値目標を入れてまいりたいと考えまして、すでに担当課には、そのような指示をしているところでございます。ただ、事業によりまして数値目標が馴染まないものも当然ございますので、設定にあたりましては十分検討してまいりたいと存じます。計画策定にあたりましては、議会にもご説明、ご報告申し上げますので、数値目標の設定につきましても、ご提案をいただきますようお願いいたします。

次に、4点目の適度に取り組めたとの意味合いについてでございますが、「適度に取り組めた」という意味合いにつきましては、「取り組みが十分であったと言えないまでも、取り組めなかったとまではいかない程度の取り組みに対しまして、さまざまな状況の中で、ある程度可とする取り組みができた」という意味で使用いたしました。しかしながら、議員ご指摘のような誤解を受けている面もあるかもしれません。今後、十分注意してわかりやすい表現を使用してまいります。貴重なご指摘やご提案をいただきましてありがとうございます。ご理解をお願いしまして答弁といたします。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） 各所で寄せられた意見を後期に反映していくという、町長のご決意をいただいたわけでありまして、この総合計画はですね、その性格上、あらゆる計画の骨組みを成すものでありまして、次世代育成支援行動計画とか、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、過疎自立促進計画、集中改革プラン、こういうふうな計画プランが目白押しでございますけれども、これはこの総合計画を肉付けする予算措置を伴うものと、これ、総合計画が残り5年といたしますと、直近の1年、2年、3年あたりを目標にしたのが、この計画とかプランだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

そういうふうに理解すればですね、総花式にあれもこれもとてんこ盛りにしておいて、国、県の制度、あるいは補助事業が出てきたときに、「はい、これは総合計画のここに位置付けられています」と受け皿を展開して、補助を受けると、こういうふうな仕組みにならざるを得ないのかなと、財政力の弱い大台町としては、今後も続けざるを得ないスタンスなのかなというふうに考えておるわけです。これが1点目です。

2点目にですね、総合計画の教育文化振興のまちづくりの自己評価について、22年8月の教育委員会の事務に関する点検評価報告書と対比をさせてみました。で、23年度のものは、今、手元にいただいておりますが、これは教育委員会を経てさらに15日の議会で報告されるようであります。で、学校教育の主な事業6項目の自己評価は評価Aでありました。国際交流、町立図書館、人権教育の推進、ちょっと先ほどいい間違いました。学校教育の主な事業6事業の自己評価に対してですね、評価Aを与えられているものが、国際交流、町立図書館、人権教育の推進の評価Aという形になってます。これは90%から100%の達成率と、こうしているわけです。

ところがですね、総合計画の自己評価を見てもみますと、取り組み効果ともに3、あるいは2となっておりまして、あまり取り組めなかった。あまり効果がなかったということになっております。「なぜ、こういうふうなばらつきで出てくるの

か、」というのが疑問に思うわけですね。思うところに、先ほど町長も申されましたけども、確たる基準がないからだろうなというふうに思います。本当に信用できる、町民の方からも指摘がありましたように、甘いとか何とかというお叱りを受けないような形の、本当に信用できる自己評価というものを、さらに積み立てていく努力をお願いいたしたいと思います。

先ほど別文に記載したらどうだということで、前向きな返答をいただきましたが、職員に具体的な目標を掲げることによりまして、取り組みがはっきりしてくると思います。町民もはっきりしますから。それに対して協力がしやすいと。ただね、気になるのは、この素案ですね。この議会のときにいただきました素案、項目の最後に先ほど町長も申されましたように、主な目標とする指標が掲げられておりますけども、大部分が空白なんですね。これからさらに努力して、検討して、空白が埋められていくという作業になると思うんですけども、より高い目標を掲げて、適度にはなくてですね、最善の努力をもって取り組むことを期待したいと思います。

実は、この労務管理で自己評価を申告させて上司と検討して、そして設定して取り組むというのが、今までの年功序列に代わった1つの企業体制できているわけです。大台町も取り入れようとしているように思うんですけども、ただ、そのときにね、いくつかの会社でグーンと業績下がった例があるんですね。それは目標の設定が甘い。できるところを設定しておいて、で、できたらできましたらということで、結局、会社の業績、富士通やイギリスの航空会社なんかの例があるんですが、グーンとこう下がったという例があるんです。これもう15、16年前の話です。そういうことでひとつですね、高い目標設定していただきたいというふうに思います。お願いいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） ありがとうございます。まず、この議員質問の関連でございますが、この総合計画の基本構想につきましては、この地方自治法の第2条

に記述をされておりまして、当該地域の発展のために立てられる各所の具体的計画のすべての基本となる。そういうものでなけりゃいかんと、こういうことでございまして、先ほど申し上げられました、次世代の育成支援行動計画なり、過疎の計画なり、集中改革プランなり、いろんな計画がございしますが、それらが予算も、あるいはいろんな行動計画になってくるわけでございます。

で、この中には実施計画の伴うものと、そうでないものもございしますが、いずれにしても、すべて予算化をしながらですね、実行していくこととなってまいります。そこで、この財政力が非常にその自主財源の乏しい大台町におきまして、この町民の期待に応えつつ、総合計画の達成していくためにはですね、当然、過疎債をはじめとした、そういう起債をしていくということも必要なこととございます。しかし、将来に債務を残すと、こういうようなことになってきますんで、そこら辺のバランス的なことには十分に慎重に配慮もしつつ、対処してまいらねばならないと、こう思っているところでございます。

また、計画のこの素案部分、現在まだ空白というふうなことでもございますが、これにつきましてはですね、数値目標も当然そうでございますけども、9月の末からですね、また町政懇談会という形で各地区に入ります。そういったようなことで、ご意見もいただき、そしてまた総合計画審議会、そしてまた議会のほうのご意見もいただきつつですね、仕上げたいと、こう思っておりますので、今後ともご指導いただきますように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、2点目の教育文化振興のまちづくりにつきましては、教育長のほうから答えさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 廣田議員の2点目について、お答えいたします。

平成22年9月議会にて報告させていただきました、教育委員会の事務に関する点検評価報告書と、総合計画自己評価における評価のばらつきが出ているとのご指摘でございますが、事務に関する点検評価報告書に関しましては、平成21

年度の事業評価でございまして、ご指摘のございました国際交流、図書館及び人権教育分野に関しまして、国際交流に関しましては、英会話及び中国語教室の実施等、それから教職員対象の英会話教室の実施。それから図書に関しましては、学校図書室への図書館司書の派遣等がございまして、評価をAとさせていただきます。

これらはいくまでも単年度評価でございますので、総合計画の自己評価の中の一部の評価でございます。したがって、5年間経過した総合評価とは、また異なるものがあるかと存じます。今後、先ほど町長も申しましたように、後期には数値目標も設定しまして、評価しやすいようにと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員。

2番（廣田幸照君） 残り時間が少なくなってきましたが、教育長から答弁いただきましたけども、21年度は1年間の評価だ。その21年度も総合計画の前期計画の中に入ってるわけですね。それで、それがずっと流れてるわけですね。ですから、なるべく評価がですね、評価基準をきちっとしておいて、矛盾がないような形でお願いしたいと思います。

町長が再選を控えた21年の9月にですね、選挙公約とした4点について、自己評価をお願いしたところ、町民の皆さんが選挙結果という形で判断いただけるとして、明確な回答はいただけませんでした。今回、総合計画について自己評価をする。つまり総合計画というのは今までの尾上町政の点検であります。基本計画に反映することは大変意義のあることだと考えてます。こういうことによって、町民の皆さんにわかりやすく、その目標とするところを数値で示し、ともに協力していただく、これこそが町長が目指す協働、コラボレーションであろうと考えます。本議会が終了後、各地区でその説明会が開催されますけども、その際、具体的に達成目標を掲げて、町民のご協力をいただく、こういうふうな姿勢を取られることをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） はい、ありがとうございます。

9月から10月にかけて町政懇談会を行います。そういう中で町民の皆さんのご意見、ご提案をしっかりと受け止めていきたいと思っておりますし、その数値目標の設定等につきましては、12月ごろになるのではないかなど、こう思っております。第2回目のとりまとめ時期を目処に、実施計画と、それに伴う目標ということで、数値化ができればと考えておまして、議会のほうにもご報告をさせていただいて、インターネット上での情報提供、あるいは支所、出張所等で文書の配付等々行いながらですね、町民の皆さんのご意見も賜ってきたいということで、フィードバックにも起こるわけでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（大西慶治君） 廣田幸照議員の一般質問が終了しました。